

### 貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請料等の改定について

平素は当協会の業務に格別のご協力とご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請料等について、昨今の物価の高騰及び人件費の上昇などへの対応が求められている状況です。つきましては、2025年度より下記のとおり申請料・ステッカー代を改定いたします。今後も制度の充実を図ってまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

#### 記

##### (1) 申請料の改定について

[1事業者当たり](消費税10%込)

※申請料は、貸切バス車両数と日本バス協会の会員・非会員で異なる。

	貸切バス車両数	改定前(現在)	改定後(新)
会員	31両以上	177,700円	188,000円
	11両~30両	133,500円	141,000円
	10両以下	88,400円	93,000円
非会員	31両以上	209,000円	221,000円
	11両~30両	157,000円	166,000円
	10両以下	104,000円	110,000円

##### (2) ステッカー代の改定について

[ステッカー1枚当たり](消費税10%、送料込)

	改定前(現在)	改定後(新)
会員・非会員共通	520円	660円

##### (3) 改定時期

申請料 : 2025年度申請以降(2025年4月1日以降申請分)

ステッカー代 : 2025年4月1日以降発注分

※既に認定されている事象者のステッカー代も、2025年4月1日以降発注分から、新たな金額で請求いたします。

以上